

令和3年6月7日

管理部

NTN 多度製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 6月 1日～ 令和5年5月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和3年 6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

<対策>

- 令和3年 6月～ 社員の年次有給取得率の把握、検討開始
- 令和3年 7月～ 社内報や説明会による社員への年次有給休暇取得の促進